

随意契約の結果

【令和6年4月分】コンサルタント業務

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
中野四丁目新北口駅前地区基盤整備工事にかかる令和6年度技術協力業務	契約担当役 東日本都市再生本部長 中山 靖史 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和6年4月1日	戸田建設(株) 東京都中央区八丁堀2-8-5	6010001034874	3,461,700円	3,451,800円	99.7%	本業務は、公募型プロポーザル方式に係る手続きにより契約相手先の選定を行った。 戸田建設(株)は、技術提案書において最も高い評価の提案を行ったことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき同社と随意契約を行ったものである。	-				
令和6年度都心部の主要駅周辺地区における広域交通拠点施設の設計に係る検討支援業務	契約担当役 東日本都市再生本部長 中山 靖史 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和6年4月5日	(株)日本設計 東京都港区虎ノ門1-2-3-1	5011101036563	10,153,000円	9,130,000円	89.9%	参加意思確認書の提出を招請する公募を実施したが、応募要件を満たすと認められる者が他にいなかったため、会計規程第51条第3項第1号に基づいて当該特定法人と随意契約を行った。	-				
虎ノ門二丁目地区米国大使館前交差点改修・工事計画検討業務	契約担当役 東日本都市再生本部長 中山 靖史 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和6年4月15日	大日本ダイヤコンサルタント(株) 東京都千代田区神田練堀町300	8013301006938	12,911,800円	11,990,000円	92.9%	交差点改修の施工展開検討にあたっては、既契約業務で関係者と協議した内容、条件をふまえる必要があるとともに、施工にともなう周辺建物および地下埋設物への影響を検証する必要がある。併せて、工事発注に向け、既契約業務成果をもとにした積算資料を作成する必要がある。既契約業務と本業務の設計者が異なる場合、協議に基づく条件、周辺建物、地下埋設物への影響検証などで現職担保責任の範囲が不明確になる等、密接不可分な関係にあるため、会計規程第51条第3項第3号に基づき、上記業者と随意契約したい	-				
虎ノ門二丁目地区1032号デッキ・工事計画検討業務	契約担当役 東日本都市再生本部長 中山 靖史 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和6年4月15日	大日本ダイヤコンサルタント(株) 東京都千代田区神田練堀町300	8013301006938	13,544,300円	12,870,000円	95.0%	デッキの架設方法検討にあたっては、基本設計及び修正基本設計で関係者と協議した内容、条件をふまえる必要があるとともに、架設にともなう形状変化、応力変化を検証する必要がある。併せて、工事発注に向け、修正基本設計成果をもとにしたデッキ本体および資機材の積算資料を作成する必要がある。既契約業務と本業務の設計者が異なる場合、協議に基づく条件、構造計算のモデル化における影響検証などで現職担保責任の範囲が不明確になる等、密接不可分な関係にあるため、会計規程第51条第3項第3号に基づき、上記業者と随意契約したい	-				